

画像デザインの意匠法による保護拡大について

平成 24 年 11 月 15 日

下川 一哉

産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会にて、議論されている意匠法改正に関する特許庁の方針に全面的に賛成いたします。

ハーグ協定ジュネーブアクト加盟ならびに画像デザイン保護拡充は、我が国の産業育成に大きく貢献するものであり、とりわけデザイン産業の保護育成との観点からも大きく評価できるものと判断するからです。

以 上